



障害者の社会参加を広げる

おおぞら通信

130号 2022年1月28日 発行

「おおぞら」は、グループホームの運営・就労支援の活動を軸に、主に知的障害・発達障害のある方々の地域生活を支援する活動を行っています。

“障害のある方が、地域の人々とともにふつうに暮らすこと”、それが私たちの願いです。

地域で生きる  地域が生きる



久しぶりの大雪。
やずと雪と青空

混雑する三が日を避けて
千勝神社へ初詣



2022年寅年が始まりました。本年もよろしくお願いいたします。

比較的感染症への懸念が少なかった年末年始、皆様いかがお過ごしでしたでしょうか。平常に近いお正月を迎えられましたでしょうか。グループホーム・きりの木の皆さんもそれぞれのお正月をそれぞれに楽しみ2022年の活動を開始いたしました。

昨年は感染症の発生があり、日頃の安全対策・事業継続計画の重要性を感じました。利用者さんからは今後の活動の在り方を考えさせられました。今年は法人としての体質強化を図りつつ利用者さん達が望む限り地域で生活していける基盤をつくる1年にしたいと考えております。皆様にはより一層のご支援をお願いいたします。

笑顔のあふれる一年になりますよう、お祈り申し上げます。



ちいきでいきる
地域で生きる

賛助会員・ご寄附にご協力をお願いします

活動にご賛同いただける方のご入会・ご継続をお願いいたします。

もしも明日、災害が起こったら・・・



コロナ、地震、噴火と感染症の脅威にさらされながら頻発する災害。ここ数年は大型台風の影響も少なからず受けました。首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震が30年以内に発生する確率は70%程度(2020年1月時点)との予測も発表され、災害はますます身近なものとなりつつあります。



東日本大震災では死者の6割が高齢者であり、障害者の死亡率は被災地全体の住民の死亡率の2倍と報告されています。災害が起きたとき、私たちの地域に何があれば、日常的に支援を必要とする人々たちを守ることができるのでしょうか？災害時の備えについてのポイントを整理したいと思います。

耐震化

福祉事業所の災害対策をどうしたらいいのだろう？と考え、長年被災地支援に取り組んでいる方に相談をしました。「いつ襲ってくるかも知れない地震の対応としては耐震補強を急いでおく。特に自分ですばやく逃げることができない人の場合、耐震補強をしていれば安心感が湧いてきます」とアドバイスをもらいました。自治体によって対応は異なりますが、無料相談や耐震診断、補強設計、耐震改修の補助金が利用できる場合もあります。



災害時の基本は先ず身を守ること。転倒防止器具での家具の固定も有効です。

ハザードマップ

災害発生時のリスクを示す「ハザードマップ」というものがあります。牛久市は比較的災害リスクが低い地域になっています。ですが震度5強が観測された東日本大震災の時は、直接的な被害は少なかったものの、ライフラインの停止やガソリン不足、食材購入の不安や苦勞がありました。

例えば「茨城県南部地震」発生時の牛久市の予測最大震度は「6強」とされています。自宅や事業所は大丈夫だとしても、通所先や職場、そこまでの移動ルートは安全でしょうか？「もしも」

を考え、関連地域のハザードマップを確認してみることも大切です。



障害者の地域生活を支える

～災害編～

個別避難計画

昨年度に災害対策基本法が一部改正され、避難行動要支援者に対する『個別避難計画』の策定が市町村の努力義務となりました。

ひとり暮らしの高齢者や障害者等「自ら避難することが困難で避難に支援が必要な人」が、安全で迅速な避難行動を取るために、避難方法や場所、誰が支援をするか等を書いた計画書です。緊急連絡先の他、家族等と連絡がつかないときの対応を決めておくことも重要です。



避難を支援する人材不足等の課題もあり、まだ作成が進んでいない市町村が大半ですが、いつどこで起こるか分からない災害時の対応を共有するために有効な手段です。

福祉避難所・在宅避難

一般の避難所で過ごすことが難しい高齢者や障害者のために開設される「福祉避難所」があります。牛久市の防災計画では市内の公共機関4カ所と特別養護老人ホーム2カ所が福祉避難所として指定され、他に協定を結んでいる宿泊施設の利用も想定されています。

最近では避難所不足を補うために飲食店や商業施設、お寺などを避難所に指定する動きもあり、自治体の防災意識と創意工夫が災害対策を左右してきます。

コロナ禍では避難所での感染対策が課題となっています。自宅が被災するリスクが低い場合、あらかじめ食料や携帯トイレを自宅に備えた「在宅避難」も検討され始めています。



つながりこそが最大の防災 “向こう三軒両隣とのお付き合い”

以前、ある障害者のご家族からこんな相談を受けました。「もし息子がひとりで家にいるときに大地震が起きたらと思うと心配で・・・。福祉センターまでひとりで行くように話し、行き方を教えてます。市はどんな対策を考えているのでしょうか・・・？」

「3日間は地域で助け合うこと」

牛久市の避難所運営マニュアルに、こう書かれていました。「過去の災害事例から、発災直後には住民自治による迅速な取り組みが重要。市職員の被災、行政機能の低下や人命救助等の応急措置の実施などにより、3日間は地域に入ることが困難」とあります。あくまで避難所運営について言及している内容ですが、被災が広範囲に及んだ場合には行政機能がマヒすることも想定して、「最低でも3日間は自分たちで何とかする！」という気構えで備えておく必要があるなと思いました。

冒頭の相談に対しては、「一番大切なのは、普段のご近所との関係づくりです」とお答えしました。

災害場面では、迅速に判断し、避難行動を取ることが最も重要です。避難経路が分かっても、その道が安全に通れるとは限りません。あるいは自分自身がケガして、家族を助けられなくなる可能性もあるわけです。

東日本大震災では、もし誰かひとり駆けつけていれば助かった命があったと報告されています。ご近所の方が「あの家には自分で避難できない人がいる」と知っていれば、「大丈夫ですか？」と気にかけてもらうこともできるはずですが、地域の人たちと日常的なつながりを持つこと、これがいつ起こるともしれない災害への、最大の備えになるのではないでしょうか。(な)



活動報告と今年の抱負

就労支援事業所 きりの木



写真はおさつチップス
3袋入 860円です。



きりの木農園の利用者さんは、今年も牛久市久野町の畑で収穫したさつまいもを使用した、おさつチップスを製造販売しています。お客様からは「このおさつチップスを食べると、他のが食べられなくなる～！」と苦情？が出るほど大好評です！まもなく、さつまいもが無くなります。同封のチラシをご覧ください、ご注文はお早めに！

さらに、きりの木農園 WEB サイトを開設しました。このホームページでは、みんなで必死に除草して作った野菜を使用した手作りお菓子を購入することができます。更に竹循環プロジェクト紹介ページもあります。どうぞ一度ご訪問ください。



きりの木農園 WEB サイト →



店頭受け取り可能な方は、きりの木農園公式 LINE アカウントからご注文いただけます。



お待ちしております

ここで、きりの木の管理者であります細田より、今年のきりの木の抱負をどうぞ…

細田



「今年は昨年の反省を生かし、活動していきたいと思っています。」

畑では除草の遅れにより収穫ができず加工品の材料にまわせず商品を欠品にしまいました。安定した全体の作業を生み出すためにもベースとなる部分を失敗しないようにしたいと思います。またコロナの影響もあり、利用者さんにいろいろと我慢をさせてしまった一年でもあったので今年は状況を見てリフレッシュできるイベントを利用者さんと企画したいと思っています。今年も一年頑張っていきますので、温かく見守っていただきたく思います。きりの木利用者・スタッフ一同、本年もよろしくお祈りします。」

グループホーム すばる

利用者さんに、何したい？と聞くと1番もしくは2番に上がってくるのが“カラオケ”。このコロナ禍で比較的风险のあるものとされている“カラオケ”。みんなでワイワイしたいよねーと思うけれど、ここは心を鬼にしてダメと言うしかありません。大なり小なりフラストレーションはあるようで、今年はないかな、自分たちの設備を利用してカラオケ大会でも開催できればなと考えております。



写真は2016年のカラオケ大会の様様

マスクの着用や手指の消毒など感染防止対策も概ねできていますので、終息までもうひと踏ん張り、頑張っていきたいですね。



クリスマスはきりの木で焼いたスポンジにホームそれぞれでデコレーションをしました。写真はこすもの利用者さん作！

ここでグループホーム管理者 市川より今年の抱負をどうぞ…



市川

「昨年のグループホームでは、ご高齢になられてきたご両親からお子様の今後の事について心配しているというお話を伺いました。今年に限ったことではありませんが、常に、安心・信頼してお任せいただけるグループホーム運営を心掛けていきたいと思っています。更に質の高い支援を行っていくために、新たな支援ツールを導入しスタッフ間の情報・支援方法などの共有を行っていきます。」

また個人的には周囲の皆さんのご協力があって初めて業務が回せているということを感じた1年でもありました。周囲の意見をよく聞いて、独り善がりにならず、お願いすべきところはお願いしながら、より良い支援を目指していきます。」



認定 NPO 法人取得いたしました！税制優遇が受けられます ご寄付による活動のご支援お願いいたします

税制上の優遇処置について

「おおぞら」にご寄付いただいた場合、寄付金控除等の優遇処置を受けることができます（寄付金の受領書が必要です）。賛助会員費および寄付としてご入金いただいたものが優遇税制の対象となります。

今後の寄付金の用途

- ◆重度・高齢障害者対応グループホームの新設を企画中です（バリアフリー、平屋構造、スプリンクラー設備・・・）
- ◆就労支援事業拠点移設を企画中（野菜加工場、菓子類製造場を併設）

①オンライン上で寄付ができるようになりました

クレジットカードでの決済と銀行口座へのご入金案内が利用できます。寄付の際に必要な情報が入力できますので、事務処理の軽減につながります。オンラインでのご寄付にご協力ください。下の URL か右の QR コードを読み込んで、専用寄付サイトからお願います。

<https://congrant.com/project/ohzora/2595>



②ゆうちょ銀行の払込取扱票でのご寄付

おおぞらで用意しておりますゆうちょ銀行の払込取扱票をご利用いただくと、記入箇所が少なく便利です（払込手数料はおおぞら負担です）。事務局へご連絡いただければお送りいたします。

※郵貯 ATM での小銭取り扱いおよび現金での振り込み（法人で用意している振込用紙を使用しても）手数料がかかるようになりました。カード・通帳からお振込みください。



スタッフ大募集

おおぞらではスタッフを募集しています。

きりの木(就労継続支援 B 型・移行)

- ・パートタイム(生活支援・職業指導)
- ・週2・3回程度(9:00~16:00昼休憩1時間)
- ・時給 900 円～
- ・昇給あり
- 作業支援・生活支援を行う仕事で障害福祉の経験は問いません。

詳しくは、こちらからおおぞら求人ページです



すばる(グループホームオリーブ)

- ・パートタイム(世話人・夜間支援員)
- ・週1回程度(16:00~翌日9:00休憩3時間、仮眠可)
- ・1日 13,500 円～(深夜手当込)

グループホームで生活する利用者さんの、食事や掃除など身の回りの支援を行います。家事スキルが活きる仕事です。トイレや入浴などの簡単な介助があります。



ろうそく大募集

SNS 発信をしています

※それぞれ以下の検索ワードで覗いてみてください



Twitter → 認定 NPO 法人おおぞら/就労支援事業所きりの木/きりの木農園 @ npohzora



Facebook → 特定非営利活動法人おおぞら



Instagram → npohzora / 特定非営利活動法人おおぞら

日々のできごとをゆる〜く更新中！よろしければフォローをお願いします

特定非営利活動法人おおぞら 理事長 小澤 純也 編集 おおぞら事務局

住所：〒 300-1287 茨城県牛久市田宮 3 丁目 1-18 電話：029-873-8883 ファクシミリ：029-886-5161

ホームページ： <https://npohzora.org> E-mail: mail@npohzora.org

